



マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■**予約窓口** 町民税務課 戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■**8月の平日夜間および休日交付日・更新日(要予約)**
8月13日(木)、25日(火)、30日(日)

■**時間**

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで

〈休日〉午前10時～午後3時まで
■**マイナンバーカードの申請はお済みですか?**

マイナンバーカードは氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が表示されたICチップ付きのカードです。さまざまな場面でご利用いただけます。この機会に申請してみてくださいはいかがですか?

■**ここが便利！マイナンバーカード**

■**本人確認書類として**
顔写真付きの本人確認書類と

して金融機関における口座開設、パスポートの新規発給などにも利用できます。

■**【とても便利なコンビニ交付】**

コンビニエンスストアのマルチコピー機にて住民票や戸籍謄本、印鑑証明書などが取得できます。(年末年始、メンテナンス日を除く)

■**【保険証としても利用可能】**

令和3年3月(予定)から健康保険証としてもご利用いただけます。(事前登録が必要)

■**申請から受け取りまで**

申請から受け取りまでにはおむね1カ月半かかります。詳しくは戸籍係までご連絡ください。



低所得者の介護保険料が軽減されます

問 福祉保健課 介護保険係 ☎77・3925

町では、平成30年度から「第7期介護保険事業計画」がスタートし、3年間の保険料を決定していましたが、令和元年10月の消費税率の引き上げに伴い、令和2年度より低所得者(第1～3段階の方)の保険料の軽減が完全実施されます。※詳細については次の表をご確認ください。

■芝山町第7期介護保険料(令和2年度)

保険料段階区分	被保険者および世帯構成員の状況	保険料(月額)
第1段階	●本人が生活保護の受給者の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給者または前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	1,620円
第2段階	●世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	2,700円
第3段階	●世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超の方	3,780円
第4段階	●同世帯に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	4,860円
第5段階	●同世帯に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で第4段階以外の方	(基準額) 5,400円
第6段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,480円
第7段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円満の方	7,020円
第8段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	8,100円
第9段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	9,180円

年金

年金事務所での相談・手続き 年金相談はぜひ予約を

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3912

日本年金機構では、全国の年金事務所でも年金相談の予約を実施しています。相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

■予約相談のメリット

- ・ご都合に合わせてスムーズに相談できます。
- ・相談内容に合ったスタッフが事前に準備をした上で丁寧に対応します。

■受付期間

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けております。ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

来訪相談のご予約

- 予約受付専用電話
0570-05-4890 (ナビダイヤル)
- 050で始まる電話でお掛けになる場合
【東京】03-6631-7521 (一般電話)

〈受付時間〉
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日、年末年始はご利用いただけません)

※年金相談に関する一般的な問い合わせについては「ねんきんダイヤル」0570-05-1165へお願いします。

夏祭り&家族キャンプ が開催されます

☎ (一社) みどりと空のプロジェクト
☎ 74-7510
<https://midori-sora.com/>

夏休みだ！コロナに負けない、夏祭り！コロナ対策もしておりますので親子でのご参加お待ちしております。また、同会場で行われるキャンプもホームページで申込受付中です。

■会場 ゆめパーク牧野
(芝山町牧野324-4)

■開催日時 8月8日(土)

〈昼の部〉午後1時～
電動トラクター乗車体験、青空バレーボール、宝さがし(スタンプラリー)、手作り団扇、和太鼓叩き体験

〈夕方の部〉午後5時～
ビッグバンド(石井和宏とサウンドブリーズ)、シンガーソングライター(川原光貴)、花火、キャンプファイヤー

国保

国民健康保険 新しい被保険者証が交付されます

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3913

8月から使用していただく被保険者証への交換手続きを国保年金係で行っています。被保険者証の有効期限をご確認の上、まだ新しい保険証をお持ちでない方は、手続きを行ってください。

■毎年行う所得の判定

高齢者(70歳以上75歳未満)の皆さんについては、毎年8月1日現在の前年の所得を判定して、医療費の負担割合が決まります。町では「**高齢受給者証**」を兼ねた被保険者証を発行しています。

○一部負担が2割の方

【低所得Ⅱ】
同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方

【低所得Ⅰ】

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、所得が一定基準に満たない方

【一般】

一定以上所得者にも住民税非課税にもあてはまらない方

○一部負担が3割の方

同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方(ただし、対象者が2人以上)

る場合で収入の合計が520万円以上、1人の場合で383万円以上にならない方は、申請により2割負担になります)

■保険証の臓器提供意思表示欄

被保険者証裏面に臓器提供意思表示欄が設けられています。記入は任意ですが、記入された場合は被保険者証台紙に付いている臓器提供意思表示保護シールを貼り付けてご使用ください。

■ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品は、特許期間の過ぎた新薬と同じ効能のある医薬品として申請され、厚生労働省の許可のもとで製造・販売されたもので、新薬より安価な薬となるので医療費の節減ができる注目されています。

不安な場合は、短期間分だけを切り替えて様子を見る「おためし調剤」を受け取ることができますので、医師や薬剤師に相談してください。